

令和3年度第8回

# 川本町農業委員会総会議事録

# 令和3年度第8回川本町農業委員会総会議事録

## 1. 開催日時

令和3年12月17日(金) 9:30～

## 2. 開催場所

三原まちづくりセンター 1階会議室

## 3. 出席委員

第1番 福谷 善彦 委員      第2番 戸田 昭 委員  
第3番 大迫 清恵 委員      第4番 城納 清隆 委員  
第5番 釜田 雄二 委員

## 4. 欠席委員

なし

## 5. 会議に付した議案等

議案第1号 公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出書・農地転用申出書の提出について  
議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の承認について  
報告第1号 農業経営改善計画の認定について  
報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について

## 6. その他

## 7. 事務局

事務局長 名原 昌邦      主任 大友 康平

## 8. 議事

事務局

ただいまから令和3年度第8回川本町農業委員会総会を開催します。開催するにあたり会長よりご挨拶をお願いします。

会長

お早うございます。令和3年の年末最後の総会でお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。令和3年の水稻につきましては、島根県は平年並みと確定されましたが来年も適正な生産体制を算出しなければいけない状況となっております。それでは、第8回川本町農業委員会総会を開催いたします。出席者報告、総会成立宣言を事務局よりお願いいたします。

事務局

本日の委員総数5名、出席者数5名、委任状0名、欠席者数0名で農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により過半に達していることから、本総会が成立することを宣言いたします。

会長 それでは議事録署名委員の指名をします。2番戸田委員さん、4番城納委員さんをお願いします。

2,4番委員 はい。

会長 それでは議事に移ります。本日提出されているのが議案2件、報告事項2件ございます。議案第1号 公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出書・農地転用申出書の提出について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第1号 公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出書・農地転用申出書の提出について、ご説明します。一時転用・恒久転用の案件がそれぞれあり一括で説明いたします。資料2頁をお開きください。こちらは一時転用で公共事業の施行に伴う廃土処理に係る届出書です。こちらにつきましては先月の総会と同様の案件です。大字■■■■■■■■■■、地目は畑、面積■■■■■■■■■■ $m^2$ 、所有者は■■■■■■■■■■さんです。公共事業名は町道三原古市線改良事業に伴う廃土処理に係る一時転用の届出です。着工日は令和3年6月23日から完了予定日は令和4年3月31日です。廃土量は■■■■■■■■■■ $m^3$ です。当該の土地につきましては、畑として整備し土地所有者へ返還するというので、先ほど現地を確認していただいたところです。

関係図面等は資料3～5頁、資料6頁に位置図があり、こちらにつきましては令和3年9月に■■■■■■■■■■と分筆をしております。現地確認写真を資料7頁に掲載しております。

続きまして資料8頁をお開きください。こちらは恒久転用の申出書です。先月の総会より2筆を追加で記載しております。大字■■■■■■■■■■、地目は田、面積■■■■■■■■■■ $m^2$ 、大字■■■■■■■■■■、地目は田、面積■■■■■■■■■■ $m^2$ 、所有者は■■■■■■■■■■さんで将来的には■■■■■■■■■■が所有する予定となっております。全体の着工日は平成30年9月12日から完了予定年月日は令和4年3月31日です。盛土量は■■■■■■■■■■ $m^3$ です。

関係図面等は資料9～13頁、平面図・横断図は資料14～17頁、農地図は資料18頁に掲載しております。現地確認写真は資料19頁に掲載しております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。ご審議をお願いします。

各自資料確認

会長 審議に移ります。何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

■■■■委員 資料8頁の申出書6項目の被害の防除の概要について「廃土処理中に汚濁水が周辺農地や河川に流出しないよう排水を講ずる」と記載されていますが、工事中・工事後と現地確認をした際に排水対策を講じられていない気がします。沈砂池を設けるなど今の状態でいいのでしょうか。

事務局 下流側に工事中は沈砂池を設けられていたようです。

委員

今は撤去していますよね。問題は今後です。近年豪雨もある中で汚濁水を対策として今後、町としてどのように考えられているのですか。

事務局

地域整備課と協議して被害が出ないよう対策をしていきます。

会長

他にございませんか。無いようでしたら議案第1号について、受理してよろしいでしょうか。よろしければ挙手をもってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで受理いたしますが、指摘事項がございますので事務局はお願いします。

続きまして議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積の承認について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積の承認について、説明いたします。資料20頁をお開きください。令和3年12月7日付け川産第341号により川本町長から当委員会会長に対し農用地利用集積計画第5号(案)の承認願いの文書を受付しました。

今回の計画につきましては、個人相対での利用権設定が5件でございます。それでは説明しますので、資料21頁をお開きください。

番号1、利用権の設定を行う者は、                    さんです。利用権の設定を受ける者は、                    さんです。                    さんが所有する田1筆、面積                    ㎡を令和4年1月1日から令和13年12月31日までの10年間、新規の使用貸借(無償)により設定されます。なお農地図については、資料22頁をご覧ください。

番号2~5、利用権の設定を行う者は、                    さんです。利用権の設定を受ける者は、                    さんです。                    さんが所有する畑1筆、田3筆、面積                    ㎡を令和4年1月1日から令和13年12月31日までの10年間、新規の使用貸借(無償)により設定されます。なお農地図については、資料23頁をご覧ください。

また現地の状況については、同じ区域内であり12月15日(水)に          委員と          委員と一緒に現地確認をしています。資料24頁に現地確認写真を掲載しております。

こちらについては荒廃した農地でありましたが、利用権設定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で、議案第2号の報告を終わります。ご審議のほど宜しくお願いします。

会長

事務局より説明がございましたが、現地調査を          委員さんと          委員さんに行っていたいただきました。何かございますでしょうか。

委員

          委員と一緒に現地確認しました。この件については、          のソーラーパネルを設置されている方です。          さんの空き家に住まれて、その周りの農地でエゴマを栽培されるということです。現状はまだ荒れていますが、1ターンで来られソーラーパネル設置の農地もきれいにされているし、今回の農地も荒廃農地を復旧されるということで大変良いことだと思っております。

委員

放っておけば山林化になりかけていた農地ですので、この農地を復旧させ、えごまを栽培されるということですので、有り難く応援したいと思っております。

会長

審議に移ります。何かご質問等ございますでしょうか。無いようでしたら議案第2号を承認してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで承認いたします。報告事項に移ります。報告第1号 農業経営改善計画の認定について、事務局よりお願いします。

事務局

報告第1号 農業経営改善計画の認定について報告します。資料25頁をお開きください。令和3年12月9日に川本町長から本委員会会長宛に農業経営改善計画の認定について、報告がございました。

新規認定者は、                    さんです。営農類型は雑穀（えごま）となっております。認定有効期間は、2021年12月9日から2025年12月8日までの4年間です。資料27・28頁に申請書を掲載し、記載のとおりとなっております。

以上で、報告第1号の説明を終わります。ご審議のほど、宜しくお願いします。

会長

事務局より                    さんの農業経営改善計画の認定について報告がございましたが、何かご質問等ございますか。                    さんはエゴマ等で頑張っておられますので農業委員会でも応援していきたいと思えます。

農業経営改善計画の認定について受理してよろしいでしょうか。受理してよろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで受理をいたします。報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご報告します。第1項、相続等の届出を3件受理しています。資料1頁をお開き下さい。

番号1 届出人は                    さんです。（故）                    さんから                    さんへ田1筆、畑3筆、面積                    ㎡を相続されます。

番号2 届出人は                    さんです。（故）                    さんから                    さんへ田2筆、畑2筆、面積                    ㎡を相続されます。

番号3 届出人は                    さんです。（故）                    さんから                    さんへ畑2筆、面積                    ㎡を相続されます。本件につきましては、中間管理機構を通した農地はございませんでした。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

会長

事務局より説明がございましたが、何かご質問・ご意見等ございますか。無いよう

でしたら報告第2号について、受理してよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで受理いたします。以上で、本日提出された議案・報告事項につきまして審議が終了いたしましたので、「その他」について、事務局より何かございますか。

事務局

「その他」

**情報提供及び協議**

○その他報告事項について

①楽天モバイル( )案件について

②農業委員と最適化推進委員の公募について

12月21日～1月18日まで

◇次回総会の開催日について・・・候補日1/20(木)9:30～

令和3年1月20日(木)13時30分～ 大会議室

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会長

議事録署名者

議事録署名者